

○議長（森 弘秋君） 2番 良峯喜久男君。

○2番（良峯喜久男君） 2番良峯喜久男でございます。今回、私からは、安心・安全な住みやすい村づくりを目指す中で、2つの質問をさせていただき、村の対応をお聞かせ願います。

6月定例議会で村内に潜む危険への対応についての質問がなされ、村当局から、安全で住みやすいまちづくりに向けての取り組み等の説明をいただきました。

そこで、1つ目の質問ですが、具体的な箇所の対応についてお聞かせ願います。

今月に入り、竹内地区にできた団地の分譲が本格的に始まります。県道富山上市線の藤津橋より東方向の歩道の拡張工事は、現在進められており、早くて令和2年度中に完成の予定と竹内自治会からの要望事項に回答されております。

そこで、新しく団地ができることによって、人、車の流れにも変化が生じ、小学校から県道富山上市線までの村道東芦原舟橋駅線などの使用頻度が増えることが予想されます。私自身、自転車、車等で通行してみましたが、道幅が狭く、また用水があり、すれ違いや人の追い越しに危険を感じました。また、保育園児が散歩しているのも確認されております。

そこで、交通事故の防止、用水の転落事故の防止の点から、用水をV S側溝で改修して道路の拡張工事をお願いできないか、また計画があるのかお聞かせ願います。

道幅を拡張することにより交通量が増えて、危険が増すことは考えられると思います。でも、拡張工事をしなくても、交通量が増えてなお一層危険になると思われれます。交通規制ができないのであれば、検討していただきたいと思えます。

もう一カ所ですが、舟橋地内の松田踏切から北へ延びる村道で、用水がむき出しの区間に転落防止用の柵の設置をお願いできないか、また計画があるのかお聞かせ願います。

村当局も、毎年上げられてくる各自治会からの要望に対して真摯に対応されていることに感謝を申し上げるところであります。舟橋村の住環境が急激に変化をしている中で、安全で安心して暮らせる住みよいまちづくりに向けて、さらなる対応をお願いいたします。

次に、2つ目ですが、緊急情報告知システムの運用についてお伺いします。

平成20年6月定例議会におきまして、議員から、上市町がデジタル防災行政無線の活用を推進する考えが示されたとの報告とともに、本村においても活用してはとの質問がなされ、平成23年7月1日から、本村におきましても運用が開始されました。

また、運用された当初、議員が自ら音量調査をされ、平成24年3月定例議会で報告され、問題点等の質問がなされています。また、同年6月定例議会におきましても、議員から緊急情報告知システムの運用のあり方についても質問がなされております。

そこで、お伺いいたします。

当時、村当局は、明文化された運用基準等はなく、近隣の市町を参考にして策定をするかと答弁をなされていますが、その後策定されたのかお聞かせ願います。

緊急情報は、当然のことながら、選挙時の投票呼びかけ、交通安全週間、火災予防週間、舟橋会館の行事等の案内を、広報車と併用した活用も必要なのではと考えます。また、近年温暖化が進み、ことしの夏、富山では、7月21日から8月19日までと24日、25日と、30度以上の日が続きました。熱中症に対する警報、注意報が毎日出されている中で、緊急情報告知システムを活用した案内を広報車と併用してお願いできないか、検討をお願いいたします。

また、平成27年3月定例議会、12月定例議会でも緊急情報告知システムに関する質問がなされ、舟橋村が整備している情報手段として、防災スピーカー、緊急速報メール、広報車のほか、各携帯電話会社から送信される緊急地震速報、そしてeネットふなはしがあり、村長から説明をされています。

緊急情報告知システムによる情報伝達には、室内では十分に放送内容が聞こえない、また豪雨や強風の際には音が不鮮明になり、住民への十分な周知ができないという課題が明らかになっています。

そこで、平成28年12月に総務省で取りまとめられた情報難民ゼロプロジェクトの概要報告が、2020年に目指す姿として、報道発表されております。高齢者への災害情報の伝達手段について、自動起動ラジオは市町村の既存の災害情報伝達システムを補完するものとしてその有効性が認識され、普及させることを目的にアクションプランが示されています。

そこで、舟橋村におきましても、自動起動ラジオの導入を考えてはどうでしょうか。

今回、私からは舟橋村の危険箇所を具体的に挙げさせていただき、村の対応、そしてまた、緊急情報告知システムの運用基準、自動起動ラジオの導入について、当局の考えをお聞かせ願いたく、よろしくお伺いいたします。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 2番良峯議員の村内危険箇所の対応についてのご質問に

お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、竹内地内では民間企業による55区画の開発に伴いまして、周辺道路の交通に大きな変化が起こることが予測されております。具体的には、団地から車で通勤する方、舟橋駅から電車で通勤・通学する方や小中学校へ徒歩で通学する児童生徒数の増加が見込まれます。

現在、団地からのアクセス道路は、県道富山上市線へ団地西側の村道稲荷八幡川線しか接続していないことから、団地北側から県道富山上市線へ接続する道路幅員6メートルの整備と団地東側から村道竹内舟橋駅線へ接続する幅員3メートルの歩行者専用道の整備を進めております。

しかし、歩行者専用道から小中学校にアクセスする村道竹内舟橋駅線並びに北側の村道東芦原舟橋駅線の幅員は2.5メートルから3.8メートルと狭い上に、道路沿いに用水が流れており、さらには無量寺踏切も幅員が3メートルと、歩行者と車のすれ違いも困難な状況にあります。

対策といたしまして交通規制の導入も検討いたしましたが、地元住民や事業者の日常的な交通に影響が出るため、実施は困難であると考えております。

また、踏切拡幅につきましては、管理する富山地方鉄道に確認いたしましたが、国が定める踏切道の拡幅に係る指針に基づき、踏切事故の防止及び道路交通の円滑化を図るため、別の踏切を除却しなければ踏切の拡幅はできないとの回答をいただきました。

また、用水路のふたかけも検討いたしましたが、確かに道路幅員は増えますが、依然車のすれ違いが困難な状況は変わらない上、少しでも道が広がると、抜け道としてさらに多くの車が通行することにもつながり、歩行者に危険が及ぶ可能性があるかと判断いたしております。

今後におきましては、警察、自治会、学校及び関係機関と協議し、学校での危険箇所周知や注意喚起の立て看板を設置するなどにより、交通事故の防止に努めるとともに、引き続き村道の安全対策について検討してまいりたいというふうに思います。

次に、舟橋地区の危険箇所についてであります。

議員ご指摘の村道舟橋寺田駅線は、村道に沿って明渠の農業用水路があります。村内にこのような箇所は多くありますが、農業に支障を来すおそれがあることから、農業用水路にふたを設置することは、基本的に行っておりません。

しかし、用水転落などの事故が新聞等で報道されており、歩行者の安全性の確保は重

要であると認識いたしておりますので、危険箇所につきましては、学校や家庭において十分気をつけて通行するように指導を徹底するとともに、管理者の舟橋村土地改良区とも十分に協議・検討を進めてまいりますことを申し上げまして、答弁いたします。

○議長（森 弘秋君） 総務課長 松本良樹君。

○総務課長（松本良樹君） 良峯議員の緊急情報告知システムについてのご質問にお答えします。

初めに、緊急情報告知システムの運用状況について、ご説明を申し上げます。

ご承知のとおり、本村の緊急情報告知システムはJアラートと連動しており、国が発信する気象警報や地震情報、国民保護情報が、その事象発生、あるいは発生のおそれがある場合には、村内5カ所のスピーカーから自動的に放送されるよう整備しております。

また、災害時の避難勧告等、村内全域に周知すべき、かつ緊急を要する場合にも使用することとしており、そのほかにも選挙時の投票呼びかけや、警察からの要請に基づく行方不明者捜索の際の情報提供の求めなどにも使用しております。

他市町村の状況を見ますと、議員さんご指摘のとおり、交通安全運動や火災予防運動、各種イベントのお知らせ等を放送しているところもございます。また、气象台や消防機関等と連携し、熱中症予防に関する啓発を行っていくのも有効な活用方法であると考えます。

運用基準については、明文化したものはございませんが、今ほど申し上げましたとおり、舟橋村全住民・全域にかかわる緊急事案が発生、あるいは発生のおそれがある場合、また住民に広く周知すべき情報等については、今後も柔軟に対応してまいりたいと考えております。

また、議員さんご指摘の自動起動ラジオについては、高齢者には日ごろの維持管理が難しく、肝心なときに起動しないといった事例もございます。

高齢者への緊急情報の周知に関しては、本村では地元自治会や民生委員様のご協力を得て個別に行っているところであり、自動起動ラジオの導入については、現在のところ予定はしておりませんので、ご理解とご協力をお願い申し上げまして、答弁いたします。